

「安穩」に関する基礎的研究

富 島 信 海

はじめに

本研究は、真宗における平和を考える上で重要である「安穩」の語誌を明らかにするための基礎資料を提出することを目的とする。

仏教の立場から平和を論じるにあたっては、仏典の言葉を参照し、現代に生きる私たちがそれらをどう受けとめるのかが課題となる。真宗が依拠する経典には、『仏説無量寿経』の「兵戈無用」、『仏説阿弥陀経』の「共命之鳥」の教えなどがあり、これらに込められた、仏教が理想とするすがた、共生するいのちのあり方などは、常に私たちが立ち返るべき教説であろう。

真宗において平和を考える場合、宗祖・親鸞聖人の言葉、とりわけ『親鸞聖人御消息集』*1に示される「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」が重視されてきた。このなか、「安穩」の語は漢訳仏典で使われる語である。また中世史・思想史などの研究においても注目され、これまでに『法華経』を出拠とすること、かつ中世において人々が希求する語として用いられたことが明らかにされてきた。しかし、少なくとも主要な仏教辞典・真宗関係辞典および先行研究において、浄土真宗の聖教に現れる「安穩」の用例を網羅的に整理した研究は確認できない。

そこで本研究では、「安穩」に関する研究史を概観するとともに、浄土真宗聖典を中心に「安穩」の語とその理解に関する記述を収集し、分析を加えた。これによって、「安穩」の語誌をまとめ、真宗の人間観・世界観を明らかにするための基礎としたい。

1. 先行研究

「安穩」に関わる論考は、真宗学、中世史、思想史、国文学と多分野にわたり、

親鸞の御消息に見える「世のなか安穩なれ」に言及するものを含めれば数多ある。ここでは、次に掲げる論考 i～iv に基づいて、古代から中世にかけての、また親鸞における「安穩」の使用と理解について概観する。

- i. 黒田俊雄「中世における武勇と安穩」(『仏教史学研究』24-1、1981年初出。『黒田俊雄著作集第3巻 顕密仏教と寺社勢力』〈法藏館、1995年〉、『王法と仏法：中世史の構図』〈法藏館、2020年〉)に再録。本研究では『王法と仏法：中世史の構図』に拠った)
- ii. 小野田光雄「上代文献の「安隱」について」(『太田善麿先生追悼論文集 古事記・日本書紀論叢』所収、太田善麿先生追悼論文集刊行会編、続群書類従完成会、1999年)
- iii. 市川浩文『安穩の思想史—親鸞・救済への希求—』(法藏館、2009年)
- iv. 高橋事久「世のなか安穩なれ」考」(『龍谷大学論集』477、2011年)

(1) 「安隱」から「安穩」へ

仏典等における「安穩」「安隱」の用例について明らかにしたのが、上代文学を専門とする小野田光雄氏の論考(ii)である。小野田氏は、上代の古い用例として、肥前国風土記・正倉院古文書(鑑真状)・続日本紀を挙げ、「古くは「安隱」と皇偏に書いたがいつの頃からか「安穩」と禾偏を用いるようになり、「安穩」には解説を必要とするようになった」と用字の変化を指摘した*2。まず、次に示す漢訳仏典等に「安隱」の用例があらわれることを示した*3。

『法華義疏』、『金光明最勝王経』、『法華義記』、『法華経疏』、『妙法蓮華経』、『摩訶般若波羅蜜経』、『遺教経』、『仏説弥勒成仏経』、『仏名経』、『華嚴経』

次に、『重要文化財 四天王寺蔵細字法華経』では、「安隱」19例に対して「安穩」が17例あることなどから、「安隱」から「安穩」に移行していったこと*4、『重要文化財 書跡・典籍・古文書』(文化庁監修)においては、「安穩」が19例、「安隱」が28例あることを指摘した*5。さらに『孔雀経音義』(醍醐寺本)、『大般若経字抄』(公任選)、『類聚名義鈔』(図書寮本)における「安隱」をはじめ、古字書における「隱」「穩」などの語義を紹介した*6。

(2) 中世人の願いとしての「安穩」

日本中世史を専門とする黒田俊雄氏(i)は、戦前・戦後の研究においては、中世は「武士が社会の主導的な地位にあった時代」「武勇が尚ばれた時代」とする認識が通説であることを、津田左右吉、村岡典嗣、和辻哲郎、家永三郎、笈泰彦、加

藤周一らの説を紹介しながら指摘した*7。通説については、武士を時代・社会の主流的存在と見る見方、中世的な価値観として新しく武士の道徳ないし思想と新仏教が登場したとする見方であり、武士の生き方を特色づける「武勇」を肯定的に位置づけ、実践的倫理ないし徳目として評価するもので、「安穩」を求める動きや思想を論じたものはほとんどないことを問題視した*8。

こうした中で黒田氏は、中世の圧倒的多数の人びとが真に念願したのは「天下太平（泰平）、国土安穩」であり、それは願文・表白、宴曲・謡曲などに現れていると指摘した*9。そして、中世人が生きた世界を、「中世の生産力水準と支配関係がもたらす災厄、つまり飢餓・疫病・盗難・自然災害・収奪・戦乱などが、いつも人々の安穩を脅かし、無惨な悲劇的な話題にはこと欠かなかった時代」とし、「安穩」は、単に戦乱をまぬがれることよりもはるかにひろくまた根源的な、しかも現実的な願望をこめる言葉*10。黒田氏は、中世における「安穩」は、人びとの根源的な希求そのものであり、今日の意味での「平和」より広い意味を有していたことを明らかにした*11。

日本思想史を専門とする市川浩文氏（iii）は、黒田氏の説を「中世を武士・武勇の時代とみてこれに新仏教を対応させる理解と基盤とに疑問を呈して中世における「安穩」の意味を捉えなおし、中世仏教の役割を再検討してその面目を新たに追求する試みを提言した」と評価し、『法華経』の「現世安穩、後生善処」*12はいろいろな意味で中世社会の中で幅広く機能したが、「(国土・現世)安穩」に對置される「後生善処」の位置づけ、関係づけを探求すべきであることを指摘した*13。

(3)『法華経』の「現世安穩、後生善処」

黒田氏（i）は、『法華経』巻3薬草喩品の「現世安穩、後生善処」を、中世で最も一般的に普及した願望の言葉と位置づけた。前時代の「欣求浄土」という基調から現世の生活の肯定へと回帰して、親鸞の念仏（「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」）、日蓮の唱題（「立正安国」）、貞慶・高弁・叡尊の庶民教化（「現世安穩」のための運動）が起きたとし、農民層を基礎とする幅広い地域住民のなかに平穏な生活を築こうとする活発な動きがみなぎっていたと指摘した*14。

市川氏（iii）は、「安穩」の他の用例として『法華経』巻5「如来寿量品」の「我此土安穩 天人常充滿」*15、また類似表現として『金光明経』巻8「国土安寧」*16などの用例を挙げつつ、『法華経』巻3「薬草喩品」の用例について、「この一句が『法華経』の本文において本来備わっていた文脈から次第に離れ、「現世安穩、後生善処」という文言だけが一人歩きしていくようになった」と指摘し

た^{*17}。また、智顛『妙法蓮華經文句』^{*18}を参照し、「現世安穩」は「人間にとって害となる状態から脱したありさまのこと、人天に転生して持戒聞法の結果福德を備え、鬼龍といえども犯すことのできない状態、声聞・縁覚の二乗さえも『法華經』を聞いて涅槃を得ることができる状態のこと」であると^{*19}した。さらに、「現世安穩、後生善処」という文言は、平安時代末期から14世紀ころまで願文などに頻出することも指摘した^{*20}。

(4) 親鸞の「安穩」

市川氏 (iii) は、『親鸞聖人御消息集』第2通 (略本) の一部が、護国思想を表明するものと考えられてきたものであることを確認した上で、「安穩」に関する考察を加えた。この御消息は、1255 (建長7) 年前後、関東で起きたいくつかの争いの頃に書かれたもので、性信に対して送った書簡であることを確認し、親鸞の関心は信仰の内実以外にはないことから、

かくして親鸞の「安穩」は本質的に宗教的なものであって、即物的あるいは政治的な意味はきわめて希薄であったことが判明する。また平安中期以降頻繁に見られるいわゆる二世安樂的な祈りに通ずるものでもなかった。……親鸞の場合にはたんなる二世の安樂ではなく、現時点での「往生」の問題として、換言すれば今生きている人の信仰の問題に置換されていた。(54頁)

また、

すなわち親鸞によれば、個人の信仰の質が社会的な広がりを獲得してゆけば、世の「安穩」を実現することになり、「ひがふたる世」への祈りとしての質を得ることになる。その意味では、親鸞の「安穩」の思想は徹底的に宗教的であると同時に本質的に社会性をもつものであったというべきだろう。(55頁)

と指摘した。さらに、『教行信証』行文類・大行釈引文における「安穩」の用例に関して、『平等覺經』などの異訳大經、さらに『十住毘婆沙論』から『往生論註』に至る一連の引用について、

〈仏の道・悟り→踊躍するほどの大いなる歡喜→安穩なる境地〉という道筋を作っている。すなわち、この文脈は、安穩とは仏の慈悲の賜物、仏が究極的に与えるもの、安穩は阿闍世という存在によって仏から人々へ与えられるもの、というメッセージを示しているのである(85頁)

と解釈して、親鸞の「安穩」は根本的に仏に由来することを指摘した。

次に、日本仏教史を専門とする高橋事久氏 (iv) は、中世は「安穩」を求めた時代であると指摘した黒田氏の説を受け、〈聖朝安穩〉〈天下泰平〉を標榜する顕密仏

教の〈安穩〉の思想と、親鸞の「安穩」思想を対置して考察した。後者について、「宗教的呪縛からの解放と神祇不拝」「悪人正機の思想による人間の尊厳と自律」「信による現実回帰—平等と連帯」「自然法爾—如来とひとし」の4点を挙げ、政治的・社会的勢力との関係、人間観や世界観、専修念仏の論理を通して、その特徴を検討し、「〈専修念佛〉による革命的論理の究極的表現」として「安穩」を位置づけた。

なお、浄土真宗本願寺派では、2011年から12年にかけて修行された親鸞聖人七百五十回大遠忌において「世の中安穩なれ」をスローガンとした。これに関する論説^{*21}、平和や親鸞の実践に関わる論考^{*22}において、「安穩」が検討されてきた。

2. 「安穩」の語誌

次に、「安穩」の語が聖教・史資料にどう現れるのかをまとめ、その語誌を整理する。日本古代・中世の用例を、仏教・真宗を中心に幅広く確認するため、東京大学史料編纂所の平安遺文と鎌倉遺文のフルテキストデータベース、仏教・真宗の諸辞書の記述、『親鸞聖人著作用語索引』、浄土真宗聖典オンライン検索をそれぞれ閲覧・検索した。なお、先に確認した小野田氏(ii)の指摘通り、経典などでは「安隱」と表記される場合が多く、検索の対象とした。

(1) 前時代・同時代の用例

市川氏(iii)は、『平安遺文』や『鎌倉遺文』にみえる「安穩」の用例をいくつか紹介しているが、「あまりにも用例が多岐にわたって分析がしにくくなるほど多彩である」「見るとおり多岐にわたった表現形態をとっていて、対象とするところも多様になっている」と述べている^{*23}。

改めて、親鸞の前時代・同時代の用例を把握するため、東京大学史料編纂所データベース^{*24}での検索を行ったところ、次の用例数にのぼった。

①平安遺文フルテキストデータベース 「安穩」90件、「安隱」8件

②鎌倉遺文フルテキストデータベース 「安穩」387件、「安隱」29件

『平安遺文』『鎌倉遺文』では、諸寺文書に現れるものが多く、鎌倉期には「御成敗式目」^{*25}や「吾妻鏡」^{*26}にも用いられる。仏教関連の用例は、『平安遺文』では「伝教大師消息」^{*27}、『鎌倉遺文』では道元『正法眼蔵』^{*28}や「日蓮聖人遺文」^{*29}、阿弥陀如来坐像胎内文書^{*30}、経典の奥書^{*31}など、幅広い文献中であらわれており、その中に親鸞の用例^{*32}も含まれる。

(2) 辞書検索

次に、辞書によって、その語義と出典を確認する。今回は、「安穩（安隱）」の語が掲載されている仏教や真宗の辞書を参照した。

- 『佛教大辞彙』第1巻（龍谷大学編、富山房、1914年）
- 『広説仏教語大辞典』（中村元編、東京書籍、2001年）
- 『岩波仏教辞典（第三版）』（中村元・福永光司・田村芳朗・今野達・末木文美士編、岩波書店、2023年）
- 『真宗大辞典』（岡村周薩編、真宗大辞典刊行会、1935年）
- 『真宗新辞典』（真宗新辞典編纂会編、法蔵館、1983年）
- 『浄土真宗辞典』（浄土真宗本願寺派総合研究所編、本願寺出版社、2013年）

【表1】各辞書における「安穩」「安隱」

<p>佛教大辞彙 安穩 アンオン</p>	<p>①危険苦悩なくして平和なるを云ふ。親鸞聖人は「御報恩のために御念仏こゝろにいれてまうして、世のなか安穩なれ、仏法ひろまれとおぼしめすべしとぞおぼえさふらふ」（御消息集）と云ひ、大般若経巻五百九には「他力安穩豊楽無難の處」と云へり。 ②涅槃のこと。大無量寿経巻上には、「十方より來生せん心悅清浄にして、已に我國に到らば快樂安穩」と云ふを、無量寿経会疏に解して「已に我國に到らば等とは、この穢身を捨て、即ち彼の法性の常樂を証するが故に」等と云へり。また妙法蓮華経第一（方便品）には、「我今亦是の如し、衆生を安穩ならしむるが故に」とあるを、智顛の法華文句には解釈して「安穩とは即ち大涅槃常樂の往處なり。此處寂靜にして五濁の障なし、故に安穩と名づく。安穩は不安穩に對す。不安穩は即ち三界生死行化の所、五濁の障あり、不安穩と名づく」と云へり。また妙法蓮華経第二（譬喩品）に「我、此所燒の門に於て安穩に出づることを得と雖も、而も諸子等火宅の内に於て」等とある安穩の字を法華文句に釈して「仏の智慧力を以て能く正教を尋ね、所詮の諦を見、五濁八苦の危うする所と為らざるが故に安と名づけ、四到の暴風動かすこと能はざる所の故に穩と名づく」と云へり。何れも涅槃のこととして釈せるなり。（87頁）</p>
<p>広説仏教語大辞典 安隱 あんのん</p>	<p>①安らかにおだやかなこと。〔『雜阿含経』・『梵志計水浄経』・『法句経』・『有部律雜事』・『法集要頌経』・『中論』・『出要経』〕②安樂。〔『法華経』・『遺教経』・『勝鬘経』〕③最上の福祉。〔『仏所行讃』・『灌頂経』〕 (33頁)</p>
<p>広説仏教語大辞典 安穩 あんのん</p>	<p>①安樂で平穩無事なこと。何の悩みも迷もない、さどりの境地。心安らか。〔『有部律雜事』・『法華経』・『俱舍論』・『往生要集』〕②安らかならしめること。 (33頁)</p>

岩波仏教辞典 安穩 あんのん	〈安隱〉とも書かれる。安らかで平穩無事なこと。安樂。無量寿經上卷「彼の仏国土は清淨安穩にして微妙の快樂あり」、法華經藥草喻品「現世は安穩にして、後には善処に生ず」など、魏晉(220—420)の時期から用例が多く見られるようである。「浪に寄らずして、安穩にして岸の上に着き竟りぬ」〔法華驗記中41〕「大聖の方便にもあづかり、今世後世安穩なる事ありぬべしとも覚え侍り」〔雑談集6〕(25頁)
真宗大辞典 安穩 あんをん	危険なく苦悩なくして平和なるを云ふ。宗祖の消息に『世の中安穩なれ仏法ひろまれとおぼしめすべし』とあるは此例である。又涅槃界を安穩といふ。大經上卷の讚仏偈に『十方より來生せん心に悦清淨にして己に我が國に到らば快樂安穩ならん』とある如きは涅槃の境地を安穩と名けたのである。法華經卷一方便品に『我今亦一の如し衆生を安穩ならしむるが故に』とあるを同經文句に解釈して『安穩とは即ち大涅槃常樂の住処なり此の処寂靜にして五濁の障りなし故に安穩と名く、安穩は不安穩に對す、不安穩は即ち三界生死行苦の所、五濁の障りあり不安穩と名づく』とある。(31頁)
真宗新辞典 安穩 あんのん	①安らかにおだやかなこと。解脱の異名。〔如来會〕〔稱讚淨土經〕〔論註〕〔大經—証〕の左「おだし」②安らかにする。安らぎを与える。〔十論—行〕〔大集經—化末〕〔事讚〕〔法門〕③東北方の淨土の名〔易行〕(12頁)
淨土真宗辞典 安穩 あんのん	①安らかで平穩であること。〔御消息784〕②涅槃の異名。〔大經13〕〔論註102〕③東北方にある三乘行仏の仏土のこと。〔易行品9〕(15頁)

〔註〕『広説仏教語大辞典』の内容は、主要な語義を示し、それに対応する漢文文献の出典を抄出して〔 〕内に示し、その他の情報は省略した。

『佛教大辞彙』では、「危険苦悩なくして平和なる」と「涅槃のこと」の2義を挙げる。前者の典拠として『御消息集』、後者の典拠として『無量寿經』讚仏偈を挙げる。さらに、『法華經』方便品と智顛『法華文句』によってその意を解説している。この説明を踏襲しているのが、『真宗大辞典』である。

『広説仏教語大辞典』では、「安穩」「安隱」がそれぞれ立つ。また、この2つのほかに「安穩快樂」「安穩業」「安穩住」「安穩処」「安穩多所饒益」「安穩道」「安穩豐樂」の熟語が立つ。

『真宗新辞典』『淨土真宗辞典』は、それぞれ3義を示し、龍樹『十住毘婆沙論』『易行品』における東北方の淨土名を第3義にあげる点は共通する。しかし、名詞と動詞に分ける『真宗新辞典』に対し、安らか・穏やかという状態と、涅槃・解脱

の異名に分ける『浄土真宗辞典』では分類が異なる。

諸辞書によれば、「安穩」の語は、『無量寿経』や『法華経』などにあらわれ、中国・魏晋の頃から多く用いられるようになった。語義としては、①平和・安らか・おだやか・平穩であること、②涅槃・解脱の異名（さとの境地・常楽）、③安らかにする・安らかならしめる、さらに④東北方の仏土の名、などの意がある。それぞれの典拠として次のような経論などが挙げられている。

- ①『雑阿含経』、『法句経』、『大般若経』、龍樹『中論』・『十住毘婆沙論』、親鸞『御消息集』ほか
- ②『無量寿経』、『無量寿如来会』、『称讃浄土経』、『法華経』、曇鸞『往生論註』、智顛『法華文句』、源信『往生要集』ほか
- ③『大集経』、龍樹『十住毘婆沙論』、善導『法事讃』・『観念法門』
- ④龍樹『十住毘婆沙論』

(3) 浄土真宗聖典における「安穩」

浄土真宗聖典にみられる「安穩」について、まずは『親鸞聖人著作用語索引』*33によって、その検索例を確認した結果を表2に示す。この索引は、体言の「安穩」と用言の「安穩す」に分けており、左訓例もあることが確認できる。

【表2】『親鸞聖人著作用語索引』中の「安穩」

〈教行信証の部〉音次索引 15頁		
あんのん〔安穩〕	行巻 7：12	快く〈安穩〉にして大利を得む……………㊹㊺
	証巻 104：5	仏国土は清浄〈安穩〉にして微妙快樂なり……………㊹
あんのんす〔安穩す〕	行巻 11：11	慈心とは常に利事を求めて衆生を〈安穩す〉……………㊹
	信巻 85：11	云何ぞ当に〈安穩し〉て眠ることを得べきや……………㊹
	証巻 115：8	菩提は…を〈安穩する〉清浄の処なり…㊹
	化巻 176：8	我等善哉大徳衆生を〈安穩す〉……………㊹
〈教行信証の部〉右訓・左訓・字訓〔左訓〕 448頁		
あんのん 安穩	証 104：5	おたし
〈和漢撰述の部〉音次索引 14頁		
あんのん〔安穩〕	皇讃 538：下3	朝家〈安穩〉の御のりなり

消息 697：8	世のなか〈安穩〉なれ仏法ひろまれと…
----------	--------------------

〔註〕表中の数字は、『真宗聖教全書』所収本の頁・行数をそのまま掲載した。

次に、『浄土真宗聖典全書』オンライン検索^{*34}を活用して、浄土真宗の聖典や関連資料を対象に、「安穩」「安隱」を検索したところ、重複箇所を除いて54例が確認された。なお、加點本がある場合は備考欄に示した。

【表3】浄土真宗聖典全書における「安穩」

	書名	本文（聖典全書/註釈版）	備考
1	無量寿経◎ (I-22/6)	十方來生 心悅清淨 已到我國 快樂安穩 (十方より來生せんもの、心悅清淨にして、すでにわが國に到らば、快樂安穩ならん。〈註13/6〉)	卷上・讚仏偈 〈大正12.267b〉
2	無量寿経◎ (I-39/7)	彼佛國土清淨安穩微妙快樂。 (かの仏國土は、清淨安穩にして微妙快樂なり 〈註37/4〉)	卷上・弥陀果徳 眷屬莊嚴 〈大正12.271c〉 →『教行信証』証文類 (No.34)
3	平等覺経 (I-206/6)	十方往生者 其心悅清淨 已來到我國 快樂喜安隱	卷1・菩薩發願 讚仏偈 〈大正12.280c〉
4	平等覺経 (I-239/12)	如是人間佛名 快安隱得大利	卷2・弥陀果徳 聖衆無量 往觀偈 〈大正12.288b〉 →『教行信証』行文類 (No.31)
5	無量寿如来会 (I-314/3)	國土豐稔天・人熾盛。志意和適當得安隱。	卷上（大宝積経卷17）・弥陀果徳 宝樹莊嚴 〈大正11.96a〉
6	莊嚴経 (I-346/13)	爲彼群生大導師 度脫老・死令安隱	卷上・菩薩發願 讚仏偈 〈大正12.318c〉
7	莊嚴経 (I-361/5)	復次阿難、今此光明名無量光・無礙光・常照光・不空光・利益光・愛樂光・安隱光・解脫光・無等光・不思議光・過日月光・奪一切世間光・無垢清淨光。	卷中・弥陀果徳 光明無量 〈大正12.321c〉
8	稱讚浄土経 (I-386/1)	十號圓滿、今現在彼安隱住持、爲諸有情宣説甚深微妙之法、令得殊勝利益安樂。	依正段 〈大正12.348c〉
9	十住毘婆沙論◎	「三修行佛」者、東北方去此無量	卷五・易行品 十方十仏章

	(I-411/3)	无邊恆河沙等佛土有世界、名安隱。 〔三乘行仏〕といふは、東北方ここを去ること無量無辺恒河沙等の仏土にして世界あり、安穩と名づく。〈七註9/11〉	〈大正26.42a〉
10	往生論註◎ (I-488/13)	〔如來〕者、如法相解、如法相説、如諸佛安穩道來、此佛亦如是來、更不去後有中。故名如來。 〔如來〕とは、法相のごとく解り、法相のごとく説き、諸仏の安穩道より来るがごとく、この仏もまたかくのごとく来りて、また後有のなかに去らず。ゆゑに如來と名づく。〈七註102/3〉	卷下・起觀生信章 〈大正40.835b〉 →加點本(Ⅲ-384/12)
11	往生論註 (I-521/8)	菩提是安穩一切衆生清淨處。 (菩提はこれ一切衆生を安穩にする清淨處なり。〈七註147/1〉)	卷下・順菩提門章 〈大正40.842b〉 →『教行信証』証書類(Ⅱ-147/9) →加點本(Ⅲ-417/7)
12	安樂集◎ (I-589/9)	菩提安隱一切衆生清淨處。 (菩提は一切衆生を安穩にする清淨處なり。〈七註206/2〉)	卷上・第二大門 菩提心義 〈大正47.8a〉 *天親『浄土論』(論註卷下意) 〈大正40.842b〉=No.11
13	安樂集◎ (I-647/8)	若人、若非人、不得其便、行住坐臥无問晝夜、常得安穩。 (もしては人、もしては非人、その便を得ず、行住坐臥に晝夜を問ふことなく、つねに安穩なることを得ん。〈七註292/6〉)	卷下・第十二大門 総結勸信 〈大正47.21c〉 *『十往生經』(意)
14	法事讚 (I-809/13)	安穩天・人利益一切。 (天・人を安穩にし一切を利益す 〈七註520/12〉)	卷上・前行法分 広請三宝 〈大正47.426b〉 →加點本(Ⅲ-585/14)
15	觀念法門 (I-874/8)	行住坐臥常得安穩、長命富樂永無病痛。 (行住坐臥につねに安穩を得、長命富樂にして永く病痛なし。〈七註603/8〉)	三昧行相分 觀仏三昧法 〈大正47.23b〉 →加點本(Ⅲ-648/8)
16	觀念法門 (I-875/6)	多所過度安穩十方。 過度するところ多くして十方を安	三昧形相分 念仏三昧法 〈大正47.23b〉

		穩ならしめん〈七註604/13〉	*『般舟三昧經』一卷本問事品 (意)〈大正13.898b〉 →加點本(Ⅲ-649/6)
17	觀念法門 (I-883/14)	佛告山海慧菩薩及以阿難、若有人專念西方阿彌陀佛願往生者、我從今已去、常使二十五菩薩影護行者、不令惡鬼・惡神惱亂行者、日夜常得安穩。 (仏、山海慧菩薩および阿難に告げたまはく、くもし人ありてもつばら西方の阿彌陀仏を念じて往生を願ずれば、われいまより以去、つねに二十五の菩薩をして行者を影護せしめて、悪鬼・悪神をして行者を惱亂せしめず、日夜につねに安穩なることを得しむ)と。 〈七註618/15〉)	五縁功德分 護念縁 〈大正47.25b〉 *『十往生經』意 →加點本(Ⅲ-657/14)
18	觀念法門 (I-885/6)	亦不令有諸惡鬼神橫來惱害。亦無橫病・死亡・災障、常得安穩。 (またもろもろの悪鬼神の横に來りて悩害することあらしめず、また横病・死亡・災障なく、つねに安穩を得しむ〈七註620/14〉)	五縁功德分 護念縁 〈大正47.25c〉 *『淨度三昧經』 →加點本(Ⅲ-659/5)
19	觀念法門 (I-898/1)	是經能與衆生除害人惡鬼殄滅、四向悉皆安穩。 (この經よく衆生のために人を害する悪鬼を除き殄滅して、四向ことごとくみな安穩なり〈七註639/1〉)	結勸修行分 〈大正47.28b〉 *『十往生經』意 →加點本(Ⅲ-671/12)
20	觀念法門 (I-900/4)	王自願言、持是功德、令十方人天皆得安穩。 (王みづから願じてまうさく、《この功德を持ちて、十方の人天を試してみな安穩を得しめん》と〈七註642/6〉)	結勸修行分 〈大正47.29a〉 *『般舟三昧經』一卷本勸助品・至誠品意 〈大正13.902a〉 →加點本(Ⅲ-674/1)
21	般舟讚 (I-1004/7)	臨終忽遇善知識 願往生 爲説妙法令安穩 無量樂 (臨終にたちまちに善知識の願往生のために妙法を説きて安穩なら	正讚 觀經讚 廣讚 九品往生讚 〈大正47.455b〉 →加點本(Ⅲ-774/7)

		しむるに遇ふ 無量衆〈七註787/13〉	
22	往生要集◎ (I-1042/3)	調和此身令安穩、然後宜應修齋戒。 (この身を調和して安穩ならしめて、しかして後によく齋戒を修すべし。〈七註845/6〉)	卷上・大文第一 厭離穢土 総結 厭相〈大正84.40a〉 *『龍樹説法偈』(龍樹為王説法要偈)〈大正32.746a〉
23	往生要集 (I-1105/5)	經二七日然後、身心可得安穩。 (二七日を経て、しかして後に、身心安穩なることを得べし〈七註952/15〉)	卷中・大文第四 正修念仏 觀察門 別相觀〈大正84.55b〉 *『觀仏三昧經』卷1 觀相品〈大正15.649a〉
24	往生要集◎ (I-1129/13)	諸佛安隱常不動、念常在心。 (諸仏は安穩にして、つねに念を動かしたまはざれども、つねに心あり。〈七註992/13〉)	卷中・大文第五 助念方法 対治懈怠〈大正84.61b〉 *『十住毘婆沙論』卷10四十不共法品〈大正26.73b〉
25	往生要集◎ (I-1130/5)	其念如大海、湛然在安隱。 (その念大海のごとくして、湛然として安穩にまします〈七註993/9〉)	卷中・大門第五 助念方法 対治懈怠〈T84.61c〉 *『十住毘婆沙論』卷12讚偈品〈大正26.84a〉
26	往生要集◎ (I-1169/5)	屎尿臭處盈流于外。今此念佛、身心安隱、惡想都滅。 (屎尿の臭き処にして、ほかに盈流せんと説けども、いまこれは、仏を念じて、身心安穩にして、惡想すべて滅しぬ。〈七註1058/8〉)	卷中・別時念仏 臨終行儀〈大正84.71a〉 *懷感『釈浄土群疑論』卷7〈大正47.71b〉
27	往生要集 (I-1182/4)	已上乃至睡寤・行住・所至之處、皆悉安穩、云々 (以上乃至、睡寤・行住・所至の処、みなことごとく安穩ならしめん、云々。〈七註1078/12〉)	卷下・大文第七 念仏利益〈大正84.74a〉 *『十往生經』山海慧經菩薩往生品の引用直後の割註
28	往生要集◎ (I-1192/12)	爾時、商主及諸商人皆悉安穩、得免魚難。 (その時に、商主およびもろもろの商人、みなことごとく安穩にして、魚の難を免ることを得てき〈七註1095/2〉)	卷下・大文第七 念仏利益〈大正84.76c〉 *『大悲經』禮拜品〈大正12.957c〉
29	往生要集◎ (I-1229/11)	或有大豪國王・太子・大臣・百官・貴性・長者、來到耆域醫王所、視藥童子、與共歌戲、相其顏	卷下・大文第十 問答料簡 羸心妙果〈大正84.85c〉 *『大宝積經』密迹会

		色病皆得除、便致便致安隱寂靜无欲。 (あるいは大豪の国王・太子・大臣・百官・貴姓・長者ありて、耆域医王の所に来到するに、菓の童子を視て、ともに歌ひ戯れて、その顔色を相るに、病みな除ることを得て、すなはち安穩寂靜にして、無欲なることを致す。〈七註1155/1〉)	〈大正11.45c〉
30	往生要集◎ (I-1232/6)	五云、譬如力士數犯王法幽閉圜、逃到海邊、解髻明珠、持雇船師、到於彼岸、安穩無懼、行念佛者如大力士。 (五にいはいく、たとへば、力士、しばしば王法を犯して圜に幽閉せらるるに、逃げて海辺に到り、髻の明珠を解きて、持ちて船師を雇ひ、かの岸に到りて、安穩にして懼れなきがごとし。念仏を行ずるものは力士のごとし。〈七註1159/11〉)	卷下・大文第十 問答簡 諸行勝劣 〈大正84.86b〉 *『観仏三昧経』卷10観仏蜜行品(意) 〈大正15.969b〉
31	教行信証 (II-17/14)	如是人間佛名 快安穩得大利 (かくのごときの人、仏の名を聞きて、快く安穩にして大利を得ん。〈註144/15〉)	行文類 大行釈 *『平等覺経』卷2 〈大正12.288b〉 =No.4
32	教行信証 (II-23/6)	慈心者常求利事安穩衆生。 (慈心はつねに利事を求めて衆生を安穩す 〈註151/12〉)	行文類 大行釈 *『十住毘婆沙論』卷2 淨地品 〈大正26.29a〉
33	教行信証 (II-111/2)	云何當得安穩眠邪。 (いかんぞまさに安穩に眠ることを得べきや 〈註275/6〉)	信文類 明所被機 *『涅槃経』北本卷19梵行品 〈大正12.477b〉・南本卷17梵行品 〈大正12.720b〉
34	教行信証 (II-134/4)	彼佛國土、清淨安穩微妙快樂。 (かの仏國土は、清淨安穩にして微妙快樂なり。〈註308/8〉)	証文類 真實証釈 *『無量壽経』卷上 〈大正12.267b〉 =No.2
35	教行信証 (II-147/9)	菩提是安穩一切衆生清淨處。 (菩提はこれ一切衆生を安穩する清淨の処なり。〈註328/15〉)	証文類 還相廻向釈 *曇鸞『往生論註』卷下 〈大正40.842b〉 =No.11

36	教行信証◎ (II-222/14)	善哉大徳、安穩衆生。 (善いかな大徳、衆生を安穩す 〈註431/7〉)	化身土文類 (末) 外教釈 *『大集経』 卷42日藏分・魔王波 旬星宿品 〈大正13.282b〉
37	皇太子聖徳奉讃 (II-546中)	十七の憲章つくりては 皇法の規 模としたまへり 朝家安穩の御の りなり 国土豊饒のたからなり	第58首
38	親鸞聖人御消息 集 (II-830/13)	わが身の往生一定とおぼしめさん ひとは、佛の御恩をおぼしめさん に、御報恩のために、御念佛こゝ ろにいらてまふして、世のなか安 穩なれ、佛法ひろまれとおぼしめ すべしとぞ、おぼえさふらふ。	広本(7)、略本(2) (『親鸞聖人御消息』 第25通 〈註 784/9〉)
39	無量寿経延書 (III-255/5)	十方より來生せんもの、心悅清淨 にして、すでにわがくにゝいたり て、快樂安穩ならん。	卷上・讃仏偈 〈大正12.267b〉 =No.1
40	無量寿経延書 (III-282/5)	かの佛国土は、清淨安穩、微妙快 樂なり。	卷上・弥陀果徳 眷属莊嚴 〈大正12.271c〉 =No.2
41	聞書 (IV-25/4)	今現在彼安隱住持、爲諸有情宣説 甚深微妙之法、令得殊勝利益安 樂。	*『称讃浄土経』 〈大正12.348c〉 =No.8
42	諸神本懐集 (IV-551/13)	現世安穩にして後生にはかならず 浄土にいたり長時永劫に无爲の法 樂をうく。	
43	破邪顕正鈔 (IV-601/5)	これによりて上代といひ當時とい ひ、国土をおさめます明主みな 佛法紹隆の御願をもちにせられ、 聖道といひ浄土といひ、佛教 を學する諸僧、かたじけなく天下 安穩の祈請をいたしたてまつる。	
44	法華問答 (IV-754/5)	浄土の教主彌陀如來は、毗舍離國 にいたりてひかりをのべて、たち まちに重病の衆生をたすけて、こ とごとく安穩ならしむ。	
45	六要鈔 (IV-1334/3)	今時風俗競祭鬼神求其福祐、望得 安穩。	第六 化身土文類 外教釈 *『楽邦文類』 卷2 〈大正48.168a〉
46	天正三年記 (V-638上/6)	我一人冥加にかなふに依て、皆々 安穩に在ぞと被仰。	御若年砌事 第6条

47	蓮如上人仰条々 連々聞書 (V-801下/6)	加様に御苦勞ありて、今我人、心安の活計安穩にある事は難有事と、末代までも蓮一上人の御恩をば努々わするまじき事なり。	第86条
48	蓮如上人御一期 記 (V-883上/8)	加様に御苦勞ありて、諸國の御門弟も出來し、一宗繁昌ありて、今各心安く安穩にあること、ありがたき事也。	第152条
49	蓮如上人塵拾鈔 (V-910上/5)	我壹人冥加に叶ふに依て、皆々安穩にあるぞと被仰候。	
50	蓮如上人遺徳記 (V-1292/14)	或は往事を語て云く、昔は小屋の貧窓を卜窮屈すといへども、誠に聖人の一流再興の志徹せしに依て、今眞宗ひろまり末弟安穩に住する事、偏に我が矜哀の念力に依てなりと御自證ありけりと。	卷中 明応7年
51	黒谷上人語灯録 (漢語灯録) (VI-212/5)	又令紳懺悔。一者安居經像於淺處、自居安穩房中。	卷9・類聚浄土五祖伝(道綽) 〈浄全9-424A〉 *『往生西方浄土瑞応刪伝』 〈大正51.105b〉
52	黒谷上人語灯録 (和語灯録) (VI-490/13)	現世にはよこさまなるわづらひなく安穩にして、命終の時は極樂世界へむかへ給ふ也。	卷2・浄土宗略抄 〈浄全9-529A〉
53	黒谷上人語灯録 (和語灯録) (VI-612/6)	これすなはち、自身安穩にして念佛往生をとげんがためには、何事もみな念佛の助業也	卷5・諸人伝説の詞(27) 〈浄全9-609A〉
54	一向専修停止事 (VI-781/14)	偶頼陛下伏明之徳幸遇海内安穩之時。	第3条

〔註〕・書名の次に◎印があるものは「穩・隱」に校異があることを示し、書名の下括弧内は『浄土眞宗聖典全書』の巻・頁行(「-」の前は巻数、「/」の後は行数)を示す。
 ・本文の訓点は省略し、『浄土眞宗聖典(註釈版)』『浄土眞宗聖典(註釈版七祖篇)』(それぞれ「註」「七註」と略称)所収の書は、該当箇所を括弧内に示した。
 ・備考欄には、聖典の小見出し(『浄土眞宗聖典全書』の柱書参照)、『大正新脩大藏経』・『浄土宗全書』の該当箇所(〈 〉内)。「大正」は『大正新脩大藏経』、「浄全」は『浄土宗全書』の略称、親鸞による引用文(「→」以下)、引用原典の情報など(「*」以下)を示した。

表3をもとに、若干の考察を試みる。

〈考察1〉「安穩」の語があらわれる文献

「安穩」の語は、『無量寿経』をはじめとする経典、七高僧撰述、親鸞、存覚、蓮如の言行録・伝記にいたるまで、多様な文献にあらわれる。

- ①経典：『無量寿経』、『大阿弥陀経』、『平等覚経』、『無量寿如来会』、『莊嚴経』、『称讃浄土経』
- ②七高僧撰述：龍樹『十住毘婆沙論』、曇鸞『往生論註』、道綽『安楽集』、善導『法事讃』・『観念法門』・『般舟讃』、源信『往生要集』
- ③法然関係史料：『黒谷上人語灯録』（漢語灯録・和語灯録）、『一向専修停止事』（停止一向専修記）
- ④親鸞：『教行信証』、『皇太子聖徳奉讃』、『親鸞聖人御消息集』
- ⑤顕智：『聞書』
- ⑥存覚：『諸神本懐集』、『破邪顕正鈔』、『法華問答』、『六要鈔』
- ⑦蓮如：『天正三年記』、『蓮如上人仰条々連々聞書』、『蓮如上人御一期記』、『蓮如上人塵拾鈔』、『蓮如上人遺徳記』

②七高僧撰述以下では、『十往生経』『般舟三昧経』『浄土三昧経』『観仏三昧経』『大悲経』『大宝積経』『涅槃経』『大集経』、また『龍樹説法偈』、懐感『釈浄土群疑論』、『往生西方浄土瑞応刪伝』、宗暁『楽邦文類』といった経論章疏の引用文中に用例がある。表3では、「備考」欄に引用原典を示したが、これによって、前後の語を含めた用例と文献間の関係を概観することが可能となる。

〈考察2〉「安穩」と「安隠」

表3の54例のうち、「安隠」は12例あった。

①経典では、『無量寿経』の2例は「安穩」、その他6例は「安隠」であった。『無量寿経』の2例について『浄土真宗聖典全書』の校異を確認すると、次のような違いがあった。

- 「安穩」 本派本願寺蔵版本（底本）
京都府清浄華院蔵平安時代書写本（戊本）
本派本願寺蔵正平6年書写本（己本）
愛知県祐誓寺蔵建仁4年刊本（庚本）
- 「安隠」 高麗版（再雕本／甲本）
宋版（思溪版／乙本）
元版（普寧寺版／丙本）
明版（万曆版／丁本）

日本の書写本・刊本は「安穩」、中国・朝鮮半島で印刷された漢訳大藏経は「安隱」と用字が異なっている。異訳大経・小経では校異はない。

②七高僧撰述では、「善導大師五部九卷」のうち『法事讃』『観念法門』『般舟讃』の用例 (No.14～No.21) は、『浄土真宗聖典全書』所収本 (底本：高田派専修寺蔵鎌倉時代刊本) において「安穩」で校異もないが*³⁵、龍樹・曇鸞・道綽・源信の書では「隱」と「穩」の校異が認められた。

曇鸞『往生論註』巻下 (No.10) の本派本願寺蔵鎌倉時代刊本 (親鸞聖人加点点本/底本)・本派本願寺蔵版『七祖聖教』所収本 (丁本) の「穩」に対して大阪府金剛寺蔵保延4年書写本 (乙本)・山口県浄満寺蔵室町時代刊本 (丙本) が「隱」であった。

道綽『安樂集』(No.12・13) では、次のようであった。

- No.12 「隱」 高野山寶壽院蔵鎌倉時代刊本 (底本)
高野山寶壽院蔵天永3年書写本 (甲本)
龍谷大学蔵正平2年書写本 (乙本)
- 「穩」 本派本願寺蔵版『七祖聖教』(丙本)
- No.13 「隱」 龍谷大学蔵正平2年書写本 (乙本)
- 「穩」 龍谷大学蔵 (写字台旧蔵) 寛元2年刊本 (底本)
高野山寶壽院蔵天永3年書写本 (甲本)
本派本願寺蔵版『七祖聖教』(丙本)

源信『往生要集』(No.22～30) では、複数箇所「隱」と「穩」の校異がある (表4参照)。平安時代書写の底本・甲本では「隱」と「穩」が混在しており、以後の書写本・刊本ではおおよそ「穩」に統一されるが、室町時代刊本 (丁本) において「隱」が2か所確認できる。

【表4】源信『往生要集』における「安穩」の校異

No	巻	「安隱」	「安穩」	頁、校異番号
22	上	甲・丁	底本・乙・丙・戊	I-1042 ③
23	中		底本・甲・乙・丙・丁・戊	I-1105 (校異なし)
24		底本・甲	乙・丙・丁・戊	I-1129 ⑱
25		底本・甲	乙・丙・丁・戊	I-1130
26		底本	甲・乙・丙・丁・戊	I-1169 ⑤
27			底本・甲・乙・丙・丁・戊	I-1182 (校異なし)

28	下	甲	底本・乙・丙・丁・戊	I-1192 ⑥
29		底本・甲	乙・丙・丁・戊	I-1229 ⑪
30		甲・丁	底本・乙・丙・戊	I-1232 ⑤

〔註〕『聖典全書』所収本の『往生要集』底本・対校本は、底本：京都府青蓮院蔵承安元年書写本、甲本：神奈川県最明寺蔵平安時代書写本、乙本：大阪府出口順得氏蔵建保4年刊本（上巻本末）、愛知県専光寺蔵建保4年刊本（中巻本末・下巻本末）、丙本：龍谷大学蔵（写字台旧蔵）建長5年刊本、丁本：龍谷大学蔵（写字台旧蔵）室町時代刊本、戊本：本派本願寺蔵版『七祖聖教』所収本。

③～⑦の親鸞以降および法然関連の書であるNo.31～54では、No.36の1例のみ「隠」と「穩」の校異があり、その他の例ではいずれも「穩」で校異がなかった。

No.36 親鸞『教行信証』化身土文類（『大集経』）

「穩」 真宗大谷派蔵親鸞聖人真筆本（底本）
 本派本願寺蔵鎌倉時代書写本（甲本）
 本派本願寺蔵存如上人授与本（丙本）
 本派本願寺蔵版（丁本）

「隠」 高田派専修寺蔵真仏上人書写本（乙本）

なお、本箇所引用原典である『大集経』について、「大正新脩大藏経テキストデータベース」*36を検索したところ、「安穩」の用例は無く、「安隠」が32例あった。巻42日藏分の親鸞引用箇所は、本文は「隠」で、校異はなかった。

以上により、大藏経では「安隠」という表記であるが、日本古写経や源信『往生要集』の平安時代書写本において「隠」と「穩」が混在し、鎌倉期以降の浄土真宗聖典の書写本・刊本ではおおそ「安穩」と表記され、いくつかの書写本・刊本に「安隠」が見られた。この傾向は、小野田氏（①）の指摘に通じる。

〈考察3〉左訓

④のうちNo.34『教行信証』証文類（『無量寿経』）引用の1か所に親鸞による左訓があり、「穩」に「オダシ」という左訓が付されている。『浄土真宗聖典全書』所収本*37ではその箇所校異がなく、広く諸本に共通した左訓と考えられる。

「オダシ」について、『日本国語大辞典』（小学館）の「おだしい【穩】」の項目では、「①人の心や性質、作品の内容などが落ち着いている。安心である。穩和、穩健である」「②物事の状態が落ち着いて静かである。平穩である」「③穩当である。道理にかなっている」の3つの意味がある。

また築島裕編『訓点語彙集成 別巻 漢字索引』（汲古書院、2009年、144頁）では、「安穩」について「イマス」、「安隱」について「オダヒカ」という訓みの例が示されている*38。

〈考察4〉「安穩」の語義

浄土真宗の典籍では、主として『無量寿経』を由来とする語として、異訳經典、七高僧撰述、親鸞、存覚、蓮如言行録などの文献に用いられた。その用例には体言と用言があり、語義は次のようにまとめることができる。

①涅槃・常楽我浄の意を含む〈仏国土〉の意

例：「快樂安穩」「安穩寂靜」ほか

②『無量寿経』の兵戈無用や第33願文に関連する〈衆生の身心〉の意

例：「身心安穩」「衆生を安穩する」「心安く安穩」ほか

③中世日本語（『法華経』由来と思われるものも含む）

例：「天下安穩」「朝家安穩」「現世安穩」ほか

經典上では、浄土または往生者が得る利益としての「安穩」を意味するものが多いが、源信『往生要集』、法然の語灯録、蓮如の言行録などでは、念仏または真宗がひろまることで現世に「安穩」に住することを述べる箇所がある。

3. 『無量寿経』『教行信証』の講録に見る「安穩」

最後に、親鸞の用例に深く関わる『無量寿経』および『教行信証』における「安穩」の語について、『真宗全書』*39・『真宗叢書』*40 所収の講録中の言及を拾い上げ、その内容を確認する。それぞれ該当箇所（訓点は省略、引用文には括弧を付した）を示し、私見を添えた。なお、「一」は「安穩」に関する言及が見当たらないことを意味する。

■ 1. 『無量寿経』

〈1-1〉 卷上・讃仏偈

表 3-No.1

<p>甄解</p>	<p>Z1-131上</p>	<p>三発菩薩功德願 我当哀愍度脱一切十方來生心悅清淨已到我国快樂安穩 此一偈半願菩薩功德。旧所謂撰衆生之願也。唐訳云。「十方最勝之大士。彼皆等往生喜心。」文 漢本云。「我当常愍哀度脱一切人、十方往生者。其心悅清淨。已來到我国。快樂喜安穩。」文……○已到我国等者。</p>
-----------	----------------	---

		明生後得無為法樂。下経曰。「彼土国土清浄安穩。微妙快樂次於無為泥洹之道。」文
顕宗疏	Z2-152上	二求土摂生 我当哀憫度脱一切十方來生心悅清浄已到我国快樂安穩 覺経偈曰。「我当常愍哀度脱一切人。十方往生人。其心悅清浄。已来到我国。快樂喜安穩。」……快樂安穩者。含第二至第十与第十五三十八九四十四十二三五六也。論曰「永離身心惱受樂常無間。」宋訳曰。「速生我刹受快樂。不久俱成無上道。」
安永録	Z3-111下	二他土。 我当哀愍乃至快樂安穩 第十七八二願。開出於此也。……○已到等者。下経云「即得往生住不退転。」若約生後。次上所謂安養妙証。或可。生前益相。即是入正定聚。心多歡喜相也。
会疏	S3-138上	次に摂他土 我当哀愍 度脱一切 十方來生 心悅清浄 已到我国 快樂安穩 初の二句は能化の願撰なり、次の二句は所化の正因なり、後の二句は生後の利益なり。……已到我国等とは、此穢身を捨て、即ち彼法性の常樂を証するが故なり、『覺経』に云く「我当常哀愍、度脱一切人、十方往生者、其心悅清浄、已来到我国、快樂喜安穩」と、『莊嚴』に言く「輪廻諸趣衆生類、速生我刹受快樂、不久俱成無上道」と。
要解	S3-401下	十方來生等とは、十方の來衆、皆一道清浄を得、涅槃を究竟するなり。

<1-2> 卷上・弥陀果徳

表3-No.2

甄解	Z1-349下	二正顕不乖法性。中有二。初先示所居士随順法性。後明能居身不乖法本。此初也。 彼仏国土清浄安穩微妙快樂次於無為泥洹之道 異訳闕略此段。抛師説此文属上飲食自然科。解云清浄安穩 ^{安穩} 微妙快樂。 ^{樂義} 此乃由百味飲食。自然心身安樂也。……已上師説……滯記云。彼仏国土者正就真土而明焉。清浄者謂清浄句。即一法句真實智恵無為法身。此安穩随順法性故。云清浄安穩也。彼土快樂非唯事相莊嚴。全事而理。性相互融。事無礙故云微妙快樂也。清浄安穩微妙快樂。是乃広略相入。二受不分妙土。蓮華蔵世界之謂也。
顕宗疏	Z2-366上	三明其所由 彼仏国土清浄安穩 論偈曰。「永離身心惱。受樂常無間。」
安永録	Z3-221下	二所居清浄 彼仏国土乃至泥洹之道 讚弥陀偈云「晏安快樂次泥洹。」次上已明衣食具足。今更次明所居殊勝。皆是長養色身之具也。……○安穩者。

		順二諦道。外無衰變。内絶怖畏故。所謂安穩道來者也。……○快樂者。永離心身惱故。此是涅槃四德。安穩故常。快樂故樂。微妙故我。清淨故淨。
会疏	S3-262下	二に広嘆聖衆徳二、初に略嘆所居 彼仏国土清淨安穩微妙快樂次於無為泥洹之道 能須の人を嘆ずるに、先づ国土を嘆ずるものは、其所住に依りて人勝るゝが故なり、若し所居穢なるときは彼廁鼠の歎の如し、五濁なきが故に清淨と云ひ、變易なきが故に安穩と云ふ、……一に涅槃に四徳あり、淨土之に次同す、謂く、無衰無變は是れ常の徳なり、広略相入自在無碍は是れ我の徳なり、清淨無雜は是れ淨の徳なるが故に、
要解	S3-414下	—

<1-1> 讚仏偈の「安穩」は、『無量寿経』下巻や異訳大経（『平等覚経』『莊嚴経』）の文などと対比しつつ、涅槃・法樂の意があることが確認されている。また、
<1-2> 弥陀果徳の「安穩」は、異訳にこの段がないことが指摘される。

内容としては、『浄土論』によって信心に苦悩がないことが確認され、無衰無變であることから涅槃の四徳のうちの常德と理解されている。

■ 2. 『教行信証』

<2-1> 行文類・大行釈（『平等覚経』）

表 3-No.31

報恩記	Z21-43下	此四句本文説十方來生菩薩得聞名功德。嘆淨土勝徳願我利土亦如是。今転明会衆之聞名願生。
徴 決	Z22-106上	如是等者。此二行先総顯聞名益。……快樂安穩者。歡喜踊躍也。
光融録	Z24-110下	於是初二句。総標仏名勝利。……魏本有快樂安穩文。穩坊本作隱。
隨聞記	Z26-144下	○如是人聞仏名正獲所好 此偈文上二見ユル阿闍世王ノ義ヲ成スル。太子ノ所願ヲ述シ。仏ノ授記且ツ宿因ヲ説キ給フコトアリ。此偈文。初ノ四句ハ。心中俱願等ノ心願ヲ助ス。
敬信記	Z30-164下	次ニ三十六句ノ偈文。此ハ上ニ引ケル世王太子等ヲ成スル偈文也。上ニ太子等ノ所願ヲ述ヘ。次ニ仏ノ授記ヲ挙ケ。其次ニ宿世ノ因縁ヲ説ケリ。此等ヲ此ノ偈文ニテ。一々成ズルナリ。先初ノ四句ハ。心中俱願等ト云フヲ成ズ。
集成記	Z32-103上	○快樂安穩得大利者。為得大利。則是具足無上功德故。現得歡喜踊躍。而當來必得快樂安穩無上涅槃。
指授鈔	Z34-53下	如是人聞仏名至諸此刹獲所好 三聞名利益文四。初示会衆願生。

		……○如是人者。経文ハ浄土ノ徒衆ヲ指ス。今高祖引用ノ意ハ。阿闍世及ヒ大経会座ノ人トス。是レ転用也。……此ノ四句。経文ノ意ハ。十方ノ菩薩。弥陀ノ国トヲ讚シテ。我浄土モ如是ナラシメント願フ。今ハ転用シテ。浄土往生ノ義トス。
樹心録	Z36-21下	三明聞名益文。 如是人聞仏名至度一切生死 ^{已上} 経中有三十二偈。今略出要。
頂戴録	S7-18下	如是人聞仏名等とは、兼ては此文を以て願成就を顕す、
仰信録	S7-243下	二に正明聞益由宿善 如是人聞乃至老死。 ……快安等とは、其利益を示す、機の修功を勞せずして、無上大利を得るを安穩得利と云ふ。
一滞録	S8-75上	如是人聞仏名等の四句は魏訳の「見彼嚴浄土乃至願我国亦然」にあたる、彼嚴浄土を見る人をさして如是人と云ふ、因発無上心は何から起るなれば、聞仏名号から無上心をおこす、これを快安穩得大利と云ふなり。
摘 解	S8-469上	次に如是人等とは、双べて聞益と宿善とを結成す、……快安とは聞名の利益を示す、機功を勞せずして無上大利を得るなり。

<2-2> 行文類・大行釈（龍樹『十住毘婆沙論』浄地品）

表 3-No.32

報恩記	Z21-50下	—
徴 決	Z22-127下	—
光融録	Z24-130下	—
随聞記	Z26-159下	—
敬信記	Z30-181上	—
集成記	Z32-127下	—
指授鈔	Z34-63下	—
樹心録	Z36-24下	—
頂戴録	S7-21上	—
仰信録	S7-248下	—
一滞録	S8-85下	—
摘 解	S8-475上	—

〈2-3〉 信文類・明所被機（『涅槃經』梵行品）

表 3-No.33

報恩記	Z21-176下	—
徴 決	Z23-138下	—
光融録	Z25-72上	—
随聞記	Z28-122上	—
敬信記	Z31-253上	—
集成記	Z32-599下	—
指授鈔	Z34-281上	—
樹心録	Z36-85上	—
頂戴録	S7-74上	—
仰信録	S7-394	—
一諦録	(S8-271)	—
摘 解	S8-657下	—

〈2-4〉 証文類・真實証釈（『無量寿経』）

表 3-No.34

報恩記	Z21-204下	○清浄安穩等者。樹心云。「即涅槃四徳也。清浄者浄徳也。安穩者常徳也。無衰無変。故安穩也。微妙者我徳也。随意自在。不可思議。故微妙也。快樂者樂徳也。無三途苦難之名。但有自然快樂之音故。」文 今謂。清浄安穩。是浄徳。無煩惱塵勞。故云清浄。離二種生死。故云安穩。微妙快樂是樂徳。涅槃真樂。嘆云微妙。拳淨樂。自撰我常。……若依此義。安穩快樂事相。近法性理。故云近。是不離一法句。現二十九種門義也。
徴 決	Z23-197上	初中清浄安穩微妙快樂者。如次応大涅槃浄・常・我・樂・四徳。如樹心配。
光融録	Z25-135上	録云……安穩者。常徳也。無衰無変故。微妙者。我徳也。随意自在不可思議故。快樂者。樂徳也。但有自然快樂之音故。……
随聞記	Z28-185下	○彼仏国土清浄安穩止無極之体 当証ヲ此通りニ顕ス。浄土聖衆ノ色身ヲ顕ス経ナルガ。此中所居ノ処ヲ彼仏国土止泥洹之道ト云。
敬信記	Z31-298上	清浄安穩等トハ正ク涅槃四徳ニ当ル。清浄ハ浄徳。安穩ハ常徳。無衰無変ノ故ニ微妙トハ我徳。随意自在不可思議ヲ微妙ト云カ故ニ。我ハ自在ヲ義トス。快樂トハ樂徳。
集成記	Z33-45上	○清浄安穩微妙快樂者。論曰。「清浄句。」又曰。「永離身心悩。受樂常無間。」莊嚴無諸難功德成就相。則第一義諦妙境界相。
指授鈔	Z34-314上	○清浄安穩等 樹心ニハ。此八字ヲ涅槃ノ四徳ニ配スル。清浄ハ浄徳ナリ。安穩ハ常徳ナリ。微妙ハ我徳ナリ。快樂ハ樂徳ナリ。微妙

		ハ我徳トハ云ヒ難シ。全体四徳ヲ無理ニ此文ニ当ツル故無理ナリ。釈迦ガ四徳ノ思召デ説給フタコトカハ知ラヌ。私ハ清浄等ノ四字ガ浄徳ニ当ル。煩惱ヲ離レタガ清浄ナリ。安穩ニハ二ノ生死ヲハナルハナリ。微妙等トハ楽徳ナリ。ニヲ挙ゲテ余ヲ撰スルナリ。
樹心録	Z36-91下	安穩者。常德也。無衰無变故安穩也。
頂戴録	S7-84下	—
仰信録	S7-406上	師説に云く、清浄等とは略して四徳を示す、師説（浄信院）に云く、清浄は是れ浄徳にして、『論』の清浄功德は是れなり、安穩とは是れ常德なり、無衰無変なるが故に、微妙とは是れ我徳なり、随意自在不可思議を微妙と為るが故に、快樂とは是れ楽徳にして、無諸難功德は是れなりと已上。国土即ち四徳を具するが故に、次に泥洹と云ふ。
一諦録	—	—
摘 解	S9-14下	初の中に、清浄とは是れ浄徳、安穩とは常德、微妙とは我徳（随意自在不可思議を微妙と曰ふ）、快樂とは楽徳なり、故に次に無為泥洹と云ふなり。

<2-5> 証書類・還相廻向釈（『往生論註』）

表 3-No.35

報恩記	Z21-236上	—
微 決	Z23-253上	安穩衆生者。衆生離二種生死。作心如上文義。可見。
光融録	Z25-198上	—
随聞記	Z28-224下	—
敬信記	Z31-332上	○二安清浄心 是第十一願ニ依テ得ル。衆生ノ苦ヲ抜テ安穩ナラシムル心ナリ。必至滅度ヲ期スル心。是彼滅度一切衆生ヲ安穩ナラシムル清浄処。故ニ自然ニ安清浄心ノ徳ヲ具ス。是ハ二乗ノ孤調自度心ニ反顕ス。
集成記	Z33-107下	○菩提は安穩一切衆生清浄処下。註釈。亦三。初述菩提。亦非通途三乗菩提。但是無上覺道之相。安穩一切衆生清浄処。則彼慈悲門。畢竟安樂一清浄処。是曰菩提。
指授鈔	Z34-366下	—
樹心録	Z36-96下	—
頂戴録	S7-89上	上は則ち菩提心の所離なり、今は則ち菩提心の所得なり、此も亦次での如く第十八及び第十一、二十二願の徳に由る、其義解すべし。
仰信録	S7-418下	—
一諦録	—	—

摘 解	S9-36上	問ふ、安と楽と何の別あるや、答ふ、安とは抜苦の相に名く、苦を脱るゝの処に即ち安穩を得るが故なり、楽とは更に快意の事を受くるに名く〔傍註、此字は極楽の義を含むと知るべし、機相に約するの釈を以て知るべし〕、文に得大菩提と云ひ、生彼国土と云ふものはれなり、前章の第二門の中に慈悲を釈して「抜苦与楽」と云ふと雖も、彼与楽とはたゞ安穩を得しむるの謂にして今と異なり、第三門の中に「遠離供養恭敬自身心」と云ふは、正しく与楽に当る、遠離の反は、他をして供養恭敬を得しむるが故なり。
-----	--------	---

<2-6> 化身土文類末・外教釈（『大集経』日藏分・魔王波旬星宿品） 表3-No.36

報恩記	Z21-455下	—
徴 決	Z23-502下	初爾時。至已説竟。二十八行余。明古先聖人。安置大小星宿。又分時節安穩衆生。
光融録	Z25-455下	鈔三右云、……是明安置大小星宿。又分時節安穩衆生。
随聞記	Z29-477下	分布スル仏意ハ。衆生ヲ安樂ニスル為メ。其為メハイツマテモ。生死ニ置ク為メデ無シ。三宝ニ帰依セシメテ。生死ヲ離レ令メン為メナリ。
敬信記	Z31-653下	此レハ元來経文ヲミレハ。仏ノ命ヲ受テ分布シタモノニシテ。仏教ニ随順シタル衆生ヲ守護スルカ役前ナリ。故ニ仏ヨリ分布セラレタモノニシテ。衆生ノ所帰トナルニハ非ス。分布セル仏意ハ。衆生ヲ安樂ニスル為メナリ。其安樂ニスル意ハ。三界ニ置ニハ非ス。安樂ニ送届ル為ナリ。是生死ヲ離ル、為ナリ。乃テ如来ノ三宝ニ帰セシムルナリ。
集成記	Z33-469上	○善哉大徳。安穩衆生者。是結答。大仙慈悲所為。有情衆生。普蒙恩沢。噫乎大哉。
指授鈔	Z35-223下	爾時一切至安穩衆生 三天仙等ノ称讚天仙等驢唇ヲ称讚スル文也。
樹心録	Z36-140下	言是諸月等各有等者。初明安置星宿而安穩衆生也。
頂戴録	S7-158下	—
仰信録	S7-572下	—
一諦録	S8-406下	—
摘 解	S9-183下	—

<2-1> 行文類（『平等覚経』）、<2-4> 証文類（『無量寿経』）、<2-5> 証文類（『往生論註』）、<2-6> 化身土文類末（『大集経』）の用例について、それぞれ聞名の利

益、真実証の成就相、菩提、星宿の安置に関する文脈の中で解釈されている。〈2-2〉〈2-3〉では特に言及されていない。

内容としては、涅槃の四徳のうちの常德に配当して理解されている。また〈2-5〉では第18願および第11・22願によって得られる徳とも理解されている。さらに〈2-6〉は、佉盧蝨吒（聖人・大仙）の

「汝可_レ救_レ濟_二四種_一衆生_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-221/9）

「如_レ斯_ノ之類、皆悉救_レ之」（『聖典全書』Ⅱ-221/10）

「我_レ以_二安_レ樂_一諸衆生_ヲ故、布_二置_一星宿_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-221/11）

「如_レ是_ノ安_レ置_二日月_一・年時、大小_一星宿_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-222/1）

との言葉に対して、一切天人以下の言葉として示されている箇所

「皆悉隨喜安樂_ヲ。我等、善哉大徳、安_レ穩_二衆生_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-222/14）

と出る。星宿を安置し時節を分けることで衆生にもたらされる恩沢としての安樂をもたらしことが「安穩」であると理解されている。

おわりに

本研究では、「安穩」の研究史を概観し、また浄土真宗聖典などを検索して、その用例を網羅的に整理した。これによって確認できた点を指摘して、結びとした。

- ①「安穩」は『法華経』『無量寿経』をはじめ、諸経にあらわれる語である。
- ②日本古代の文献（古写経を含む）では、「安隱」から「安穩」に移行し、中世以降、「安穩」が用いられる例が次第に増えていく。
- ③日本中世では、人びとの現実的な願望、根源的な希求をあらわす語として用いられた。
- ④浄土真宗の聖教・史資料では、『無量寿経』をはじめ、異訳経典、七高僧撰述、親鸞や存覚の著作、蓮如の言行録、法然関連資料などに用例がある。
- ⑤「安穩」には〈仏国土〉、〈衆生の身心〉をあらわす意があり、動詞としても用いられる。
- ⑥『教行信証』引用文中の「安穩」は、講録や註釈において、涅槃の四徳（浄樂我浄）のうち特に常德と結びつけて理解される傾向が認められる。また「安樂をもたらす」という意味での用例もある。

今回は「安穩」の一語に絞って検討したが、なぜ親鸞が御消息に「安穩」の語を用いたのかを理解するためには、お手紙一通の文脈の中で、また関連する御消息も

含めて分析し^{*41}、同時に、親鸞の思索全体の中に位置づけなければならない。そして、これまでどのように解釈されてきたのかをふまえつつ、現代社会に生きる者として受けとめていくという課題もある。本研究が、真宗における平和研究、人間観・世界観に関する研究の一助となれば幸いである。

【註】

- * 1 『御消息集』 広本(7)、略本(2) (『浄土真宗聖典全書』 第2巻829頁)。『浄土真宗聖典 (註釈版)』 所収の『親鸞聖人御消息』 では第25通 (783~784頁)。
- * 2 小野田氏前掲論文 (165頁)。
- * 3 小野田氏前掲論文 (165~173頁)。ここでは經典名のみ掲載。なお、中国や日本の石刻や造像記として、『龍門石刻録』 (北魏高慧造弥勒像記、北魏黄元徳等像弥勒像記、北魏仙和寺尼道僧略造弥勒像記、北魏張道伯等十四人造弥勒像記、北魏比丘尼清信士清信女等造釈迦像十六区記、北魏比丘尼道慧法盛等造多宝像記)、『釈迦仏造像記』、『法隆寺旧蔵釈迦仏造像記』 の用例も紹介されている。
- * 4 小野田氏前掲論文 (172~173頁)。
- * 5 小野田氏前掲論文 (180~183頁)。
- * 6 小野田氏前掲論文 (185頁)。
- * 7 黒田俊雄『王法と仏法：中世史の構図』 (220~222頁)。
- * 8 黒田氏前掲書 (222~223頁)。
- * 9 黒田氏前掲書 (238頁)。
- * 10 黒田氏前掲書 (240頁)。
- * 11 黒田氏前掲書 (240頁)。
- * 12 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』 巻3に「是諸衆生聞是法已。現世安隱後生善処。以道受樂亦得聞法。既聞法已離諸障礙。」 (大正9.19b) とある。
- * 13 市川氏前掲書 (8頁)。
- * 14 黒田氏前掲書 (243~247頁)。
- * 15 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』 巻5 (大正9.43c)。
- * 16 義浄訳『金光明最勝王経』 巻8に「率土常豊樂 國土得安寧」 (大正16.444a) とある。当該箇所『大正蔵』 校異では、宮本 (宮内庁図書寮蔵の宋版一切経本) は「国土」を「国主」とする。
- * 17 市川氏前掲書 (13頁および31頁註5)。
- * 18 智顛『法華文句』 巻7上 (大正34.93b~c)。
- * 19 市川氏前掲書 (14頁)。
- * 20 市川氏前掲書 (16頁)。
- * 21 内藤昭文氏の「世の中安穩なれ、仏法ひろまれ」 (『宗報』 2008年2月号巻頭言「親鸞聖人750回忌に向けて②」、『龍谷教学』 51〈龍谷教学会議、2016年〉 所収の第51回大会シンポジウム「宗教と平和」の資料〈226~261頁〉 参照) によれば、「安穩 (安隱)」は、玄奘以後の新訳ではクセーマ (ksema) の訳語として一般的であり、それ以前は「寂靜」と同じくシャーンティ (santi) の訳語でもありとされる。その他、栗山俊

之「本願寺派教団と親鸞の「世のなか安穩なれ」—親鸞聖人七百五十回大遠忌九州地区法要を通して（1）—」（『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』6、2011年）、栗山俊之「本願寺派教団と親鸞の「世のなか安穩なれ」—親鸞聖人七百五十回大遠忌九州地区法要を通して（2）—」（『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』22、2011年）がある。

- *22 平和の考察に関するものとして、新野和暢「安穩から問われる平和」（『ともしび』2023年2月号）がある。また真宗の実践論において言及される場合があり、例えば内藤知康「親鸞における実践の論理構造」（『真宗学』75・76、1987年）においては、親鸞の著作における念仏者の実践に関する言及として『親鸞聖人御消息』（『浄土真宗聖典（原典版）』所収本）6か所を挙げるうちの第5に例示している。
- *23 市川氏前掲書（21頁）。
- *24 東京大学史料編纂所データベース（<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>）。2025年10月29日最終閲覧。
- *25 『鎌倉遺文』7巻389頁（文書番号5261、嘉禎4年6月日）。
- *26 『鎌倉遺文』12巻8頁（文書番号8526、吾妻鏡文応元年6月12日条）。
- *27 『平安遺文』8巻3253頁（文書番号4336、大同4年2月17日）、『同』8巻3277頁（文書番号4383、弘仁4年10月26日）。
- *28 『鎌倉遺文』8巻23頁（文書番号5385、暦仁2年4月25日）。
- *29 『鎌倉遺文』13巻143頁（文書番号9484、文永3年正月11日）、『同』13巻426頁（文書番号10310、文永5年10月11日）、『同』14巻199頁（文書番号10742、文永7年11月28日）、『同』14巻389頁（文書番号11040、文永9年5月25日）、『同』15巻109頁（文書番号11275、文永10年5月日）ほか。
- *30 『鎌倉遺文』43巻271頁（文書番号50570、備後国世羅町永寿寺木造阿弥陀如来座像胎内墨書）。
- *31 『鎌倉遺文』6巻85頁（文書番号3746、大般若経巻六百奥書）。
- *32 『鎌倉遺文』11巻171頁（文書番号8011、親鸞聖人御消息集）。
- *33 『親鸞聖人著作用語索引—教行信証の部—』（1966年刊）と『親鸞聖人著作用語索引—和漢撰述の部—』（1971年刊）を縮刷・合冊した〈縮刷版〉（龍谷大学真宗学会研究室、1996年）を参照した。
- *34 浄土真宗聖典オンライン検索システム（<https://j-soken.net/>）2025年10月29日最終閲覧。
- *35 「善導大師五部九巻」（『浄土真宗聖典全書』第1巻所収）の対校本は、甲本：大谷大学蔵鎌倉時代刊本、乙本：龍谷大学（写字台旧蔵）室町時代刊本、丙本：本派本願寺蔵版『七祖聖教』所収本。
- *36 SAT2018（<https://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT2018/master30.php>）。2025年12月24日閲覧。
- *37 『浄土真宗聖典全書』第2巻134頁。『教行信証』の底本は真宗大谷派蔵親鸞真筆本（坂東本）、対校本は、甲本：本派本願寺蔵鎌倉時代書写本（西本願寺本）、乙本：高田派専修寺蔵真仏書写本（専修寺本）、丙本：本派本願寺蔵存如授与本、丁本：本願寺蔵版である。
- *38 なお、「オダシ」に類する訓として、「安」には「オダヤカ」（『訓点語彙集成 別巻

漢字索引」143頁)、「隱」には「オダカヤ」(『同』582頁)、「穩」には「ウダヒカ」「オダヒカ」「オダヤカ」、「穩」には「ヤスシ」「ヤスムズ」「ヤスラカ」の訓があり(『同』296頁)、「安」の意に通ずると考えられる。

- *39 『真宗全書』(妻木直良編、藏經書院、1913~16年。なお巻・頁数を示す際に「Z」と略称)では、道隱『大無量寿経甄解』(甄解)、性海『無量寿経顕宗疏』(顕宗疏)、慧雲『大経安永録』(安永録)、頓慧『教行信証報恩記』(報恩記)、興隆『顕浄土真実教行証文類徴決』(徴決)、景耀『顕浄土真実教行鈔文類講疏』(光融録)、僧叡『教行信証文類随聞記』(随聞記)、善讓『顕浄土教行証文類敬信記』(敬信記)、芳英『教行信証集成記』(集成記)、法海説・圓龍記『本典指授鈔』(指授鈔)、智暹『教行信証文類樹心録』(樹心録)を対象とした(括弧内は各書の略称)。
- *40 『真宗叢書』(真宗叢書編輯所編、前田・是山両和上古稀記念会、1927~31年。なお巻・頁数を示す際に「S」と略称)では、峻諦『仏説無量寿経会疏』(会疏)、法霖『大無量寿経要解』(要解)、柔遠『教行信証頂戴録』(頂戴録)、円月『本典仰信録』(仰信録)、僧鎔『本典一諦録』(一諦録)、義山『教行信証摘解』(摘解)を対象とした(括弧内は各書の略称)。
- *41 市川氏前掲書(42頁)では、『親鸞聖人御消息集』第2通のほか、関東の初期真宗教団で起きた問題についての事情を伺うことのできる御消息として、『古写書簡』第3通、『未灯抄』第19・20通、『親鸞聖人御消息集』第4・5・6・7・8通、『親鸞聖人血脈文集』第2通などを挙げている。また、註22内藤知康氏の論文のように、御消息中の念仏者の実践に関する言及を総合的に見直す視点も重要であろう。